

「平川あどの祭り」 出店者募集要項

- 1 日 時 令和6年8月14日(水) 15:30~20:30(予定)
- 2 出店場所 平川市役所本庁舎西側駐車場の一部
- 3 出店条件
 - (1) 出店者本人が、管理・対応・販売を行うこと。
 - (2) 出店に必要な許認可(営業許可等)を有していること。
 - (3) 出店者のお名前・店舗名等を公表できる方。
 - (4) 販売は、原則として飲食料品販売を想定しているが、平川市産の農産物、平川市産の農産物を使った加工品、平川市内で生産・加工された特産品のほか、飲食料品以外のお土産品等も可とし、食品衛生法、計量法、不当景品類及び不当表示防止法、JAS法等関係諸法規に違反しないものとする。
※応募状況によっては出店者数を調整させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- 4 出店料 無料とします。
- 5 売上関係
 - (1) 各自、責任を持って金銭を管理してください。
 - (2) 後日、主催者に売上の報告をしていただきますので、必ず売上を把握しておいてください。
 - (3) つり銭は、各自ご準備ください。つり銭の調達・両替等はいたしかねますので、ご了承願います。
- 6 申込方法 出店申込書に必要事項を記入し、期限までに提出願います。
【申込期間:令和6年6月14日(金)から7月17日(水) 17:00まで】
- 7 申込先 一般社団法人平川市観光協会
〒036-0242
青森県平川市猿賀石林94 ふるさとセンター 1階
[TEL:0172-40-2231](tel:0172-40-2231) FAX:0172-40-2232

8 注意事項

- (1) テント、テーブル、イス、発電機（消音タイプが望ましい）など、必要な備品等は、各自で準備してください。
- (2) 不正行為が行われたり、問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。
- (3) 青森県暴力団排除条例により、暴力団と関わりのある方及びスタッフの出店はできません。
- (4) 販売品目、販売価格は出店者にお任せします。
- (5) 営業許可証が必要な販売に関しては、各自で保健所への申請手続きを行うようお願いいたします。なお、出店中は営業許可証をテント内に掲示してください。
- (6) 営業許可証の写しを8月9日(金)までに申込先までご提出ください。
- (7) イベントエリア内の出店位置は主催者側で決定します。
- (8) 調理等で使用する火気器具の種類(ガスコンロ・炭・電熱器コンロ等)、発電機の使用等を申込用紙に記入してお知らせください。
- (9) 火気器具使用者は、必ず「消火器の準備」をお願いいたします。
※消防署へ火気使用の申請をします。当日消防の点検があります。
- (10) 雨天や強風時などの対策は、各自で対応願います。
なお、台風・地震等災害の影響がある場合や、震度5以上の地震が発生した場合等は、イベントを中止します。
また、イベントの順延はありません。
- (11) 搬入・搬出の際は、一般のお客様に十分配慮し、事故のないように心がけてください。
- (12) ゴミは各自でお持ち帰りください。ペット同伴での出店はできません。
- (13) 会場内での政治活動、宗教の勧誘を認めません。

【食品販売】

- (14) 販売予定の商品の種類を提示してください。
- (15) 商品はテイクアウトできるものに限りませす。
- (16) 調理をする場合は、食品衛生法のルールを守り、衛生的な場所で衛生的な調理器具を使用し、消費者に対して安全で衛生的な食品の提供に努め、食中毒防止、食品温度管理には十分に気をつけてください。手洗いも心掛けてください。
- (17) 販売した商品の容器などは、できるだけ回収してください。
- (18) アルコール類を販売する店舗には、「飲酒運転禁止」等の張り紙を掲示してください。
- (19) 会場内の水場、トイレ等で食器や調理器具を洗うことは禁止します。